

令和4年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県央会場

科目 ③子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ

- ◆ これまで詳細なことを知らないまま放課後児童クラブに勤務していましたが、今回この講座を受講し、これまでより制度が整ってきて、支援がかなり手厚くなってきているのを感じました。勤務する職員の待遇が良くなることは、これまで以上に働く意欲が向上し、前向きに仕事に向かえて大変ありがたいことだと思います。社会全体がよりよい放課後児童育成の取り組みへと進むことを期待します。
- ◆ 子ども・子育て支援新制度についての内容を今回深く学ぶことができました。言葉は知っていましたが、中身はほとんど分からなかったもので、とても勉強になりました。居宅訪問型児童発達支援や保育所等訪問支援など、障がい児に対応したものがあることを初めて知りました。居宅訪問型においては、まだ秋田市で2施設しかないとのことでしたが、色々な形態で障がい児支援をしていることを知る良い機会となりました。
- ◆ 放課後児童クラブに対する公的支援は、思っていたよりもずっと詳細なところまで行き渡っていることが分かりました。学校と同様で、1人の大人が見る子どもの人数はなるべく少ない方が良いと思うので、制度を利用して、もっと多くの放課後児童クラブが設立され、色々な大人がこの事業に関わることで、社会として子どもを見守り、育てていくことにつながれば良いと思いました。
- ◆ 「子ども・子育て支援新制度」の取り組みは、すべての家庭を対象に地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実させ、すべての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指しています。放課後子ども総合プランのモデルケースとして、紹介のあった中野区の「キッズプラザ桃花」の取り組みは、児童館、放課後児童クラブ、放課後子供教室が日常的に連携し、地域の中で効果的な支援を実現させているということを知ることができました。
- ◆ 子ども・子育て支援新制度や障害児福祉施策、児童厚生施設、新・放課後子ども総合プランの概要を知ることができました。また、女性の就業割合が増えたこと等により、次代を担う児童の健全育成を支援するために、国や市町村が主体となって、様々な事業や補助を行っていることも理解できました。その社会保障の財源として、消費税の増収からなることも初めて知りました。放課後児童支援員に関する法令や経緯を踏まえ、今後の支援に活かしていきたいです。